

## イントラネット上の電子決裁システム

イントラネットの普及にともない、各企業でTCP/IP準拠の通信ネットワーク、一人一台のPC（パソコン）、電子メール環境、Webブラウザ（以下、単にブラウザ）といったシステムインフラが充実し、ブラウザから利用する各種社内システムの導入も進んでいる。本稿では、その一つの事例である電子決裁システムについて述べる。

### 電子決裁システムと導入のメリット

電子決裁システムは、企業の各種決裁業務の支援を目的としているが、イントラネットを活用して、これをブラウザから利用する方式で開発・導入する企業が増えている。稟議（りんぎ）や専決などの決裁処理を電子化し、起案から決裁までを一貫して机上のPCのブラウザで利用できるようにするのである。

適切なアクセス権の下で情報を電子的に共有し、一連のワークフローを管理することで、各拠点の地理的な配置などを意識せずに、迅速な決裁業務が可能となる。決裁過程の透明化と決裁状況の一元的管理といったメリットなども出てくる。また、ブラウザ経由とすることで、クライアント側のソフトウェア管理の負荷を極小にすることができる。

### システムの構成上のポイント

システムの構成としては、図1のようなものが考えられる。ここでは、システムのコアにデータベースを、フロントエンドにブラウザを、通知には電子メールを利用している。

決裁対象となる提案書や添付資料については、図や表などのさまざまな表現を含むデータとなるのが一般的である。しかし、ブラウ

ザ上でそれらを作成するには制約が大きいいため、次のように分業するのが効率的である。

実際の提案書自体は別途ワープロソフトや表計算ソフトなどのOAソフトで作成  
電子決裁システムは、それらの電子ファイルを運ぶ「コンテナシステム」として、ワークフロー、決裁ステータス、アクセス権などを管理

これにより、決裁書そのものは、社員が日常的に使用している標準のOAソフトで作成し、ファイルをそのまま添付すればよいことになり、決裁書の複雑さに拘束されることなく、システムの構造をシンプルにできる。

注意点としては、決裁書の保存年限の問題がある。保存年限が10年の場合、基本的には10年後でも決裁時点と同じ形で閲覧できなければならない。長い間に各種OAソフトのバージョンアップやアプリケーションの改造が発生する問題を考えれば、保存対象となった決裁書は、別の形で管理するのが望ましい。

電子書庫的なシステムを別途準備し、決裁書は決裁時点の画面や情報をそのままに、比較的長期の保存に適した形式、たとえばドキュメントの表示でデファクトスタンダード（事実上の標準）化しつつあるPDF形式に変換

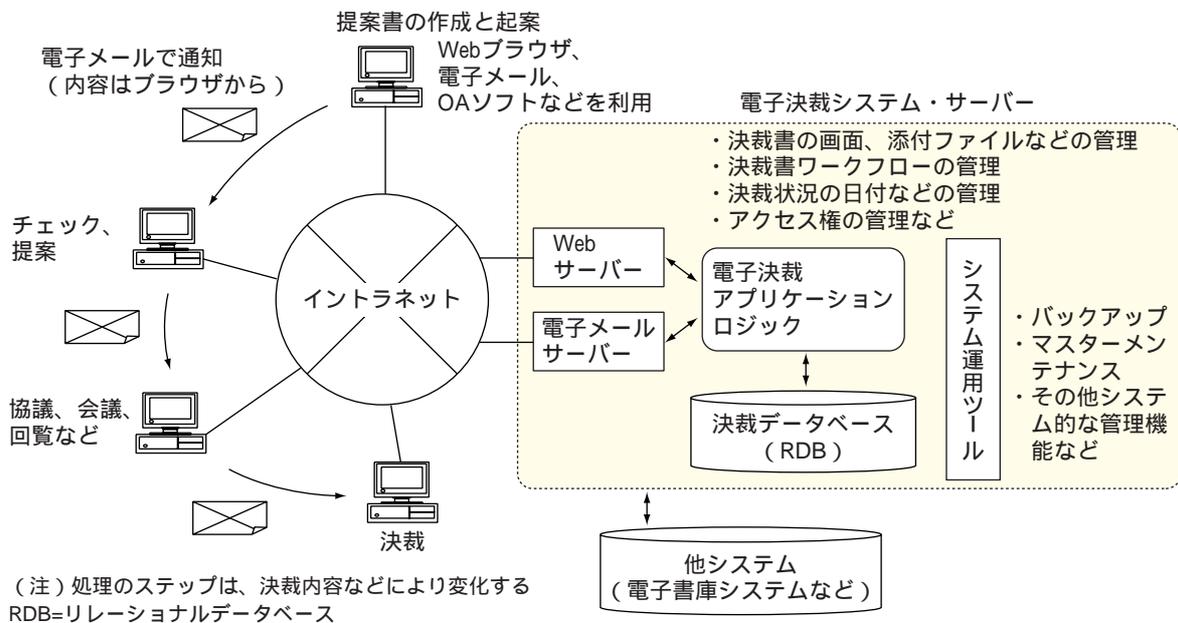


図1 電子決裁システムの構成例

して管理することが考えられよう。

開発に当たっては、企業で個別に決められている決裁規定をベースにシステム化することになるが、決裁に至るまでの、起案、協議、その他のステップは、企業の社風が表れる部分であり、実務担当者と上位の決裁者との間での細かい権限分担や根回しなどの、非常に人間臭い部分への配慮が特に重要となる。

決裁の流れをシステムで厳密に規定してしまうと、かえって現場の業務の流れを混乱させる場合も出てくる。電子決裁システムは、あくまで人間系のサポートシステムであるとの観点を失ってはならない。また商品の見本など、電子化し難い添付物件がある場合には、別便として社内物流に依存せざるを得ないので、両者の連携にも考慮する必要がある。

普及に向けてクリアすべき課題

電子決裁システムを発展的にとらえた場合、その普及には、たとえば次のような課題をクリアすることが強く望まれる。

なりすまし防止のための高度な個人認証  
既決裁書類の無改ざんの保証

たとえば指紋などの個人属性情報による認証技術や、電子証明書を利用した電子署名技術など、高度なセキュリティ技術の適用が検討されている。

このような課題をクリアし、関連のアプリケーションを決裁システムに組み込み運用することになるが、その際には、フロントエンドにブラウザを用いている利便性を損なわないようにすることがポイントとなろう。

（野村総合研究所 野田昭宏）